

様式第16号(第15条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名	西伯郡伯耆町大殿707番地41			地位の承継	承継人の住所及び氏名	
	川田 充広					
開発許可の年月日及び番号	平成25年12月27日 受米建指第 4023 号			承継(受理)年月日	承継の原因	
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市 車尾南一丁目 532番 2				備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 2 許可条件 (1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること。 (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、完了届を提出し、検査を受けるとともに、完了届の提出がある場合は、公共施設管理者に黒旗申告を提出すること。 (3) 万一当該開発行為を中断又は停止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届出すること。 (4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません。
	開発区域の面積	368.78 m ²	工区別面積			
	予定建築物等	専用住宅 (自己用)				
	法第41条第1項の規定による制限の内容					
変更許可	年月日	変更の内容				
完了検査	工区名	検査年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号		
		平成26年 2月14日	平成26年 2月14日 受米建指第 4663号	平成26年 2月18日 第 31号		